

関 係 機 関 の 長
関 係 学 部 等 の 長 殿
関 係 各 位

大学共同利用機関法人自然科学研究機構
核融合科学研究所長 山 田 弘 司
(公 印 省 略)

研究教育職員（教授、准教授又は助教）の公募（女性限定）について（依頼）

このたび、当研究所では下記の要領で核融合科学を学際的に発展させる教授、准教授又は助教を公募いたします。

つきましては、関係各位にお知らせいただくとともに、適任者の応募について、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

記

1. 公募する職種及び人員

教授／准教授／助教（任期無し） 女性限定 1名程度

2. 募集の背景及び研究内容

核融合科学研究所は、核融合エネルギーの実現というチャレンジをいくつかのテーマに分けて、それぞれの問題を一般化することで核融合科学を学際的に発展させる役割を担っています。さまざまな学術分野の先端的課題と問題意識を共有する学際的な展開によって国内外の大学等との連携を深め、これまでにない広い分野を巻き込んだ頭脳循環を進めることによって、長期にわたる核融合開発研究の持続的な推進を可能にしたいと考えています。

このような核融合科学の学際的な展開の研究基盤として、核融合科学研究所は「超高温プラズマの『マイクロ集団現象』と核融合科学」プロジェクト[1]（以下「マイクロ集団現象プロジェクト」という）の推進、及び同プロジェクトをはじめとする最先端研究に関わる研究プラットフォーム[2]の整備・運用・拡充を進めており、これらの取組に貢献できる人材を必要としています。核融合科学研究所では、共通した研究テーマのもとに集まった10の学際的な共同研究チーム『ユニット』[3]が活動しており、このソフト面とプラットフォームというハード面が相互に通じる展開をはかっています。今回の募集では、これらのユニット活動にあって、独創性とともにより高いコミュニケーション能力をもち、核融合科学の学際的展開を先導できる優れた人材であるとともに、マイクロ集団現象プロジェクトの推進、研究プラットフォームの整備・運用・拡充にも貢献できる優秀な研究者を求めます。

[1] <https://www.nifs.ac.jp/info/roadmap2023.html>

[2] <https://www.nifs.ac.jp/about/pub/pamphlet/nifs2025-2026j.pdf>, pp. 13-15

[3] <https://unit.nifs.ac.jp/research/>

3. 選考基準

選考においては、応募者の研究業績（厳格な査読を経た独自性の高い研究論文又は挑戦的な研究論文、並びに継続的な論文執筆能力）、研究計画の着想・オリジナリティ（核融合科学を広くとらえた学際的なビジョンをもって核融合科学を発展させる研究、応募者の多様なバックグラウンドを活かして核融合科学を学際的に展開させる研究、応募者が所属を希望す

るユニットが示す研究目標や学術戦略等を推し進める研究)、及びマイクロ集団現象プロジェクトの推進や研究プラットフォームの整備・運用・拡充への貢献を高く評価します。

教授又は准教授

- (1) 博士の学位を有すること
- (2) これまでの実績を活かし、学際領域を含む核融合科学の研究に取り組む意欲がある者
- (3) ミクロ集団現象プロジェクトの推進、研究プラットフォームの整備・運用・拡充に取り組む意欲がある者
- (4) 国内外の共同研究に積極的に取り組み、リーダーシップを発揮すること
- (5) 学生の教育及び人材育成に意欲があること

助教

- (1) 博士の学位を有する者、又は取得見込みの者
- (2) 学際領域を含む核融合科学の研究に取り組む意欲のある者
(現在の専門分野は問わない)
- (3) ミクロ集団現象プロジェクトの推進、研究プラットフォームの整備・運用・拡充に取り組む意欲がある者
- (4) 国内外の共同研究の推進に意欲のある者

4. 公募締め切り

令和7年9月22日(月) 17時(必着)

5. 就任時期

採用決定後のなるべく早い時期

6. 選考方法

選考は、核融合科学研究所運営会議において行う。

選考においては書類審査を行い、書類審査合格者のみ面接を実施する。

面接を実施する場合、令和7年11月頃を予定しており、詳細は書類選考を通過した者へ面接実施日の2週間前までに電子メールで連絡する。

7. 提出書類

次の(1)～(6)の書類を電子メール(電子メールアドレスは下記8. 参照)に添付して提出すること。(7)推薦書については8. 書類送付先【推薦書の提出方法】に沿うこと。

- (1) 履歴書: 任意の様式による。可能な就任時期も明記すること。(顔写真貼付、取得学位名を明記の上、連絡先に電子メールアドレスを記入すること。)
- (2) これまでの研究内容: 任意の様式による。A4 2ページ以内。
- (3) 就任後の抱負: 任意の様式による。A4 2ページ以内。

核融合科学研究所は、令和5年度からユニット体制を構築しており、研究者はいずれかのユニットに所属し研究を行う。就任後の抱負の中に、所属を希望するユニット名(メタ階層ダイナミクス/構造形成・持続性/位相空間乱流/プラズマ量子プロセス/プラズマ・複相間輸送/可知化センシング/プラズマ装置学/複合大域シミュレーション/超高流束協奏材料/超伝導・低温工学から一つを選択)、ユニットの目的と活動を理解

した上での自らの貢献となる研究計画、ミクロ集団現象プロジェクトの推進や研究プラットフォームの整備・運用・拡充に関する抱負、及び希望する職種（教授、准教授又は助教）を記入すること。

各ユニットの研究内容及び連絡先については、当研究所ホームページ「ユニット」(<https://unit.nifs.ac.jp/research/>)に掲載されています。必要に応じて、9.（2）研究内容等についての問い合わせ先、もしくは、各ユニットに相談して研究計画を立案してください。

- （4）研究業績発表論文リスト：主著論文（及びこれに相当する論文）とそれ以外の共著論文を分けて論文リストを作成すること。共著者名をすべて記入すること。また、それぞれの論文について、レフェリーによる審査（査読）を経たものであるか、否かの区別を明確にすること。

なお、リスト作成にあたっては、当研究所の「研究業績リスト作成基準」（当研究所ホームページ（アドレスは下記10.（1）参照）に掲載）によること。

加えて、外部資金の獲得実績及び特許についても記載すること。

- （5）論文別刷：主要な論文の別刷を、教授又は准教授を希望する応募者は5編程度（直近の3年間に出版された3編以上を含むこと、ただし、10.（6）に述べる産前産後・育児・介護のための休暇・休業及び病気休暇・病気休職の期間を配慮する）、助教を希望する応募者は3編程度添付すること。（別刷がない場合はコピーでも可。助教を希望する場合は学位論文及び投稿中又は投稿予定を含んでもよい。）

- （6）（5）により添付した論文の概要と本人の貢献を記載した文書：任意の形式による。A4 2ページ以内。

- （7）推薦書：教授又は准教授を希望する応募者は2名以上の研究者からの推薦書を提出すること。このうち応募者が所属する機関の所在国と異なる国の機関の研究者からの推薦書を含めることが望ましい。助教を希望する応募者は推薦書1通を提出すること。いずれも任意の様式による。

上記の書類は、履歴書以外は原則としてA4判横書きとし、それぞれ別葉とすること。

また、原則として各書類のすべてのページの右肩上に応募者氏名を記入すること。

8. 書類送付先

【提出書類（※推薦書を除く）】

核融合科学研究所管理部総務企画課人事係

nifs-jinji@nifs.ac.jp

件名を「研究教育職員（女性限定）応募希望」とし、上記書類データを添付し電子メールで送付すること。電子メール送信後、休日を除く3日以内に受領確認のメールが届かない場合には、下記問い合わせ先まで連絡すること。

【推薦書の提出方法】

直接、推薦者が電子メールもしくは郵送で送付のこと。（電子メールで送付の場合は、件名は「研究教育職員 推薦書」とし、ファイル形式はPDFとする。）

送付先 〒509-5292 土岐市下石町322-6

核融合科学研究所管理部総務企画課人事係

nifs-jinji@nifs.ac.jp

9. 問い合わせ先

(1) 提出書類について

核融合科学研究所管理部総務企画課人事係

電話 0572-58-2022 (直通)

(2) 研究内容等について

核融合科学研究所

副所長 藤堂 泰

電子メール todo@nifs.ac.jp

10. その他

(1) この公募内容については、本研究所のホームページ

(<https://www.nifs.ac.jp/about/recruit/>) に掲載していますので、ご参照ください。

(2) 給与待遇は年俸制になります(年額の12分の1を月額支給)。

(3) 「男女雇用機会均等法」第8条(女性労働者に係る措置に関する特例)の規定により、女性研究者の割合が相当程度少ない現状を積極的に改善するための措置として、女性に限定した公募を実施します。

(4) 本件は、令和7年9月22日(月)公募締切の核融合科学研究所「核融合科学を学際的に発展させる教授、准教授又は助教」の人事公募と合同審査を実施します。本件への応募は、「核融合科学を学際的に発展させる教授、准教授又は助教」への応募を兼ねるものとします。

(5) 核融合科学研究所は、革新的・創造的なアイデアを生み出す多様性豊かな研究環境を構築するため、ジェンダーや国籍のダイバーシティを高めることに積極的に取り組んでおり、それぞれのユニットにおいて、異なるジェンダーや国籍の研究者が活躍することを目指しています。

(6) 本人事においては男女共同参画社会基本法の趣旨を尊重します。また、自然科学研究機構では、研究者の多様性を高めることにより、教育研究の質の向上に取り組んでいます。

- ・研究・教育業績や人物の評価において同等と認められた場合には、女性と外国人を採用します。

- ・産前産後・育児・介護のための休暇・休業(育児部分休業、介護部分休業を含む。)の取得、又は業務上若しくは通勤途上による傷病に起因する病気休暇・病気休職により研究を行うことができなかった期間がある場合には、履歴書等にその旨明記していただければ、業績を評価する際に配慮します。

以上